

Chugin News RELEASE



あしたも、いっしょに。

中国銀行

平成29年9月1日

世界銀行
株式会社 中国銀行
中銀証券 株式会社

中国銀行グループが世界銀行『グリーンボンド』（インドルピー建）を販売 ～「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」連携施策～

当行および中銀証券株式会社（岡山市北区本町2-5 代表取締役社長 花澤 礼志）は、「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」※1加盟各行のグループ証券子会社※2と共同して、世界銀行（国際復興開発銀行）が発行する『グリーンボンド』（インドルピー建）を販売いたします。

世界銀行の『グリーンボンド』は、地球温暖化に苦しむ開発途上国を支援するために発行され、その資金は温室効果ガスの排出削減および温暖化による影響に対処する世界銀行の開発プロジェクトへの融資に活用されます。

中国銀行グループでは、投資を通じて地球温暖化対策に貢献したいという投資家の願いを世界銀行の『グリーンボンド』を通じてかなえることができるという趣旨に賛同するとともに、投資家のみなさまの多様な投資ニーズにお応えするため、インドルピー建債券の取扱いを決定したものです。

発行の概要は下記のとおりです。なお、中国銀行は金融商品仲介業務取扱店154か店で同債券を取扱います。

※1 フィンテックをはじめ先進的なIT技術を調査・研究するために発足した枠組みで、現在、中国銀行、千葉銀行、第四銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行の6行が加盟しています。

※2 中銀証券、ちばぎん証券、第四証券、いよぎん証券、とうほう証券の5社。

1. 債券情報

発行体： 世界銀行（国際復興開発銀行、IBRD）
発行体格付： Aaa (Moody's) / AAA (S&P)
発行日： 2017年9月27日
償還期限： 2022年9月27日
発行価格： 100%

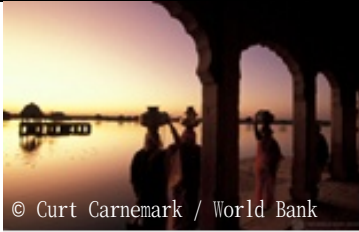
2. 販売期間 2017年9月1日（金）から2017年9月26日（火）

3. 中国銀行グループについて

中国銀行は、預金残高6兆2,018億円および貸出金残高4兆4,003億円の地方銀行です。岡山県、広島県、香川県、兵庫県など国内に160店舗を有するほか、海外にも5拠点を有しております。中銀証券は1944年（昭和19年）に津山証券株式会社として創業し、2009年に中国銀行の完全子会社となり、岡山県内を中心に5店舗を展開しております。（2017年3月31日現在）

2010年より中国銀行は中銀証券との金融商品仲介業務を開始し現在154か店が取扱店となり、銀行と証券が連携し、お客さまの多様な投資ニーズに対応しております。

4. 世界銀行（正式名称：国際復興開発銀行 通称：I B R D）について
- 世界銀行は1944年に設立が合意された国際開発金融機関で、現在189の加盟国が出資し運営しています。加盟国の公平で持続可能な経済成長を目指し、I B R Dは中所得国に対し、貸出・保証、リスク管理サービスに加え、開発に関わるさまざまな分野の専門的な分析・助言サービスを提供しています。

世界銀行のグリーンボンドが支えるプロジェクト事例		
インド： 第四次電力供給システム改善プロジェクト	電力供給システムが脆弱なインドの送電設備を強化し、温暖化ガスの排出量の削減を目指します。	 © Curt Carnemark / World Bank
中国： 森林化開発プロジェクト	風食や侵食が進む地域への森林再生と防風林の追加、既存の森林地の生物の多様化と回復を目指します。	 © Wu Zhiyi / World Bank

以 上

＜金融商品仲介業務取扱商品についての注意事項＞

- ・金融商品仲介業務の取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。ただし、証券取引口座でお取引いただく有価証券は、各委託金融商品取引業者にて分別保管され、投資者保護基金の対象となります。
- ・金融商品仲介業務でおこなうお取引は、委託金融商品取引業者が執行するものであり、当行が執行するものではありません。
- ・お客さまの属性および取引関係の情報は、業務遂行の目的以外には使用されないことを条件として、お客さまが口座開設される委託金融商品取引業者と当行が共有することになります。
- ・金融商品仲介業務の取扱商品においては、株式・債券・商品など（外貨建てを含みます）の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。
- ・金融商品仲介業務の取扱商品には、最大1．4040％（消費税等を含みます）の国内上場株式等売買委託手数料（最低手数料の設定があります）、最大1通貨単位あたり2円の外国為替手数料、また投資信託手数料として、最大3．240％（消費税等を含みます）のお申込み手数料、最大年率2．2464％（消費税等を含みます）の運用管理費用（信託報酬）、基準価額の最大0．5％の信託財産留保額、その他の費用（信託事務処理費用など）がかかるほか、運用成績に応じた成功報酬がかかることがあります。

投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。

各リスク性金融商品の手数料、費用等の金額および手数料、費用等の全体の合計額およびリスク事項等は、商品ごと、保有期間等によって異なりますので、あらかじめお示しすることはできません。詳細については、当該商品等の契約締結前交付書面や投資信託説明書（目論見書）をよくお読みください。

商号 株式会社中国銀行
登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号
（加入協会）日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

商号 中銀証券株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号
（加入協会）日本証券業協会



2022年9月27日満期(5年債) インドルピー建債券 (円貨決済型)(グリーンボンド)

- ※1 最終的に決定される利率は、上記仮条件の範囲外となる可能性があります。
利率は2017年9月15日頃に決定される予定です。
- ※2 税引後の利率は、20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数第4位以下を切り捨てた数字にて表示しています。

利率/年
(課税前・仮条件)
4.00%~6.00%
インドルピー建の表面利率
(税引後 年率3.187%~4.781%)
(注) 利率はインドルピーベースです。
(為替の考慮をしております。)

売 出 要 項

発行体	国際復興開発銀行(世界銀行)	売 出 期 間	2017年9月19日~2017年9月26日
格 付	Aaa (Moody's) / AAA (S&P) 無登録格付については裏面の「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。	発 行 日	2017年9月27日
利 率	年4.00%~6.00%(インドルピーベース課税前・仮条件)	受 渡 日	2017年9月28日
売 出 価 格	額面金額の100%	償 還 期 限	2022年9月27日
償 還 価 格	額面金額の100%	利 払 日	毎年3月および9月の27日(年2回)
お申込単位	200,000ルピー以上、100,000ルピー単位 (8月22日現在、100,000ルピーあたり約17万円相当)	為替決定日	売出期間中の各申込日

※元利金の決済はすべて円貨で行われます

世界銀行グリーンボンドについて

地球温暖化は人類全体の共通の問題です。開発途上国の人々にとっては先進国の人々よりも一段と深刻な問題です。気温、降水パターンの変化、海水面の変動や天候による災害が増えると、農業や食料と飲料水の供給に深刻な影響を及ぼします。長年の努力によって、貧困、飢餓、病気を克服した開発途上国の人々の生命や生活も温暖化によって再び危機にさらされています。

この深刻な問題を食い止めるには、社会的側面を考慮しながら温暖化の「緩和」策(温室効果ガス発生防止)と「適応」策(すでに起きている問題に順応)の両方に取り組むことが重要です。

地球温暖化問題を解決する為には、これまでにない世界規模の対策が必要です。世界銀行は、加盟国である開発途上国の各ニーズに合った支援を続け、この世界的な課題に取り組んでいます。世界銀行はまた、温暖化問題解決に向けた各国政府や専門機関とのパートナーシップ構築をおよび強化を図っています。

2008年、世界銀行は「開発と気候変動問題対応のフレームワーク」を発表しました。これは公的機関と民間機関との協力による地球温暖化問題への対処を一段と促すことを目標としています。世界銀行グリーンボンドは、このフレームワークをベースとした画期的な試みの一つです。

グリーンボンドの資金は、温室効果ガスの排出削減及び温暖化による影響に対処する世界銀行の開発プロジェクトへの貸出に活用されます。グリーンボンドはSEB社(Skandinaviska Enskilda Banken)の協力で、投資家の地球温暖化防止に有効なAAA債券への需要に応えるべく開発されました。2008年に初のグリーンボンドを発行して以来、世界銀行はこれまでに総額100億米ドル相当のグリーンボンドを130銘柄、18通貨で発行しています。



Photo©World Bank

販売説明書のご請求・お申込みは…

金融商品仲介業務を行う登録金融機関



●登録金融機関 株式会社 中国銀行 ●登録番号 中国財務局長(登金)第2号
●加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

委託金融商品取引業者



●金融商品取引業者 中銀証券 株式会社 ●登録番号 中国財務局長(金商)第6号
●加入協会 日本証券業協会

世界銀行のグリーンプロジェクト実施までのプロセス

- 1 世界銀行の環境専門家による対象プロジェクトの選定 (外部機関によるチェックも含まれます。)
- 2 対象プロジェクトの絞り込み (加盟国の貧困削減および経済発展に寄与するプロジェクトであるかを審査します。)
- 3 対象プロジェクトの資金を特別勘定内で割当て (グリーンボンドで調達された資金は特別勘定に集約され、グリーンボンド対象プロジェクトに割当てられるまでの間厳格に管理されます。)
- 4 プロジェクトのモニタリングと評価 (世界銀行は、グリーンボンドプロジェクトを含むすべてのプロジェクトの経過を監督しています。世界銀行の加盟国である開発途上国は、世界銀行とのローン契約に基づき、開発プロジェクトを実施します)
- 5 コンプライアンスの審査 (すべてのプロジェクトは四半期に一度、独立機関による評価を実施します。世界銀行の専門家によるプロジェクト毎の評価及び適切な運営・管理が実行されているか確認をします。)

グリーンプロジェクト

▶ 地球温暖化の「緩和」ならびに「適応」に対処する様々なプロジェクト



Photos ©World Bank

支援するプロジェクトの選定基準

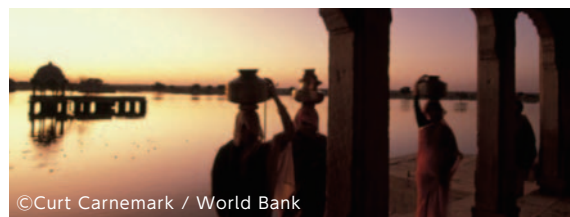
地球温暖化を「緩和」するプロジェクト

- ◆ 太陽光・風力発電設備
- ◆ 温暖化ガスの排出量を大幅に削減する新技術への資金供与
- ◆ 温暖化ガスの排出を削減する発電所や伝送設備の修繕
- ◆ 燃料の切替や大量輸送など輸送効率の向上
- ◆ 廃棄物管理 (メタンガスの削減等)
- ◆ エネルギー効率の高い建物の建設
- ◆ 再森林化や森林破壊の防止による温暖化ガスの削減

地球温暖化を緩和するプロジェクトの例

 **インド** 第四次電力供給システム改善プロジェクト (世界銀行貸出額: 4億米ドル)

インドでは電力供給システムが脆弱なため潜在的な成長力が抑制されており、電力が供給されていない居住地区も数多く存在します。世界銀行のプロジェクトにより、送電設備を刷新することで送電ロスを削減し、環境への負荷を軽減することができました。具体的には水力発電の余剰電力を電力が不足する地域に融通することで石炭発電所の乱立を回避することができました。



©Curt Carnemark / World Bank

地球温暖化に「適応」するプロジェクト

- ◆ 洪水や早魃などの異常気象に対する保護 (再森林化や流域管理なども含む)
- ◆ 食料安全保障の改善とストレス耐性のある農業システムの導入 (森林破壊の進行を遅らせるもの)
- ◆ 持続可能な森林管理と森林破壊の回避

地球温暖化に適応するプロジェクトの例

 **中国** 森林化開発プロジェクト (世界銀行貸出額: 1億米ドル)

中国では、国土の38%に相当する森林再生を過去20年にわたり実施してきましたが、土壌侵食や砂漠化、大気汚染等が進み一段の強化が必要となっています。本プロジェクトは、風食や侵食が進む地域への森林再生と防風林の追加、既存の森林地の生物の多様化と回復を目指します。93,000ヘクタール規模の森林の拡大、土壌及び水の保全対策と農地保護林の拡大などにより、森林で生計を立てている5つの省の農村地域の人々の収入も補う効果も期待されています。



©Wu Zhiyi / World Bank

©Curt Carnemark / World Bank

出所: 世界銀行ホームページ

世界銀行グリーンボンドとは

グリーンボンドは資本市場から温暖化対策や環境プロジェクトの資金を調達するために発行される債券です。特定の用途に利用する目的で資金調達をすることがグリーンボンドと通常の債券との違いです。

地球温暖化や環境問題は人類全体の共通の問題であり、経済発展モデルが低炭素で温暖化に耐性があるよう転換することは急務です。効果的な政策や資金がこれらの目標達成には必要です。グリーンボンドはそのために重要な役割を果たすことができます。

出所：世界銀行ホームページ

本債券の主なリスクおよびご留意事項

本債券の主なリスク

本債券は、価格変動リスク・為替変動リスク等のリスクがあり、元本が保証されるものではありません。

- **価格変動リスク**：本債券の価格は、市場金利の変動や発行者の信用状況の変化等により上下します。したがって、満期償還前に売却する場合の価格は購入価格を下回ることがあり、また、これにより投資元本を割込むことがあります。
- **信用リスク**：本債券の発行者または信用保証者等の経営・財務の状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により価格が上下し、中途売却の場合に投資元本を割込むことがあります。さらに、支払能力が悪化した場合には、ご購入直後でも、評価・算定価格や中途売却価格は購入価格を大きく下回ることがあり、中途売却の場合に投資元本を割込むことがあります。また、発行者または信用保証者等の信用状況の悪化等により、元本や利息の支払いの停滞もしくは支払不能の発生または特約による元本の削減等がなされるリスクがあります。なお、金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合などには、発行者の本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、所管の監督官庁の権限で、債権順位に従って元本や利息の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行者の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。
- **為替変動リスク**：本債券の元本は外貨によって表示されますが、支払いは円貨によって行われるため、為替相場の変動により円貨によるお受取り金額は増減し、投資元本を割込むことがあります。
- **カントリーリスク**：通貨発行国の国情の変化（政治・経済・取引規制等）により、投資元本割れや償還前の売却ができなくなることがあります。
- **流動性リスク**：本債券は、国内において活発な流通市場は確立されておらず、一般の債券に比して流動性（換金性）が劣ります。本債券は、ご購入直後でも評価・算定価格が購入価格を大幅に下回る場合があります。中途売却する場合は、ご購入直後から満期償還までの残存期間が長いほど多くの解約コストがかかることが予想され、実際の売却価格が発行コストで計算された評価・算定価格以下になり、投資元本を大幅に割込む場合があります。また、中途売却時には低い流動性（換金性）により、売却価格の提示がすぐできない場合や、売却ができなくなるおそれがあります。

ご投資にあたってのご留意事項

- お申込みの際は、必ず金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする「契約締結前交付書面」に基づき、説明を受けたうえで申し込みください。
- 本債券は額面金額および販売単位などの諸条件がインドルピー一建で表示されますが、インドルピーは通貨規制により取引が制限されています。よって本債券の買付は円貨でのご入金となります。また、利息、中途売却金、償還金ともに円貨でのお支払いとなります。
- 国内での利息および償還金のお支払いは各利払日、償還日の翌営業日以降となります。
- 本債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定によるクーリング・オフの適用はありません。
- お申込みにあたっては契約締結前交付書面および販売説明書をお渡ししますので、必ず十分ご確認のうえ、ご投資の最終決定はお客さまご自身でなされるようお願いいたします。
- 当社において販売いたしました外国債券の価格情報および格付の状況等につきましては、当社にお問合わせください。

個人のお客さまの場合の税金

個人のお客さまに対する本債券（一部を除く。）の課税は、本債券の利子（為替損益がある場合は為替損益を含みます。）については、利子所得として申告分離課税の対象となります。本債券の譲渡益および償還益（それぞれが為替損益がある場合は為替損益を含みます。）は、上場株式等にかかる譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。本債券の利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。割引債の償還益は、償還時に源泉徴収されることがあります。

本債券の課税上の取扱いについては必ずしも明確ではなく、上記と異なる可能性があります。なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。

手数料など諸費用について

- 本債券をご購入される場合には、購入対価のみをお支払いいただけます。
- 本債券の買付にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて中銀証券が決定する外国為替手数料を加味した為替レートによるものとします。本債券の売却にあたり、円貨と外貨を交換する際には、約定日に外国為替市場の動向をふまえて中銀証券が決定する外国為替手数料を控除した為替レートを適用するものとします。
- 本債券の利息および償還金は、支払時の外国為替手数料を控除しない相場に基づき、一定の算式により換算された円貨で支払われます。算式など詳細については販売説明書をご覧ください。

金融商品仲介についてのご留意事項

- 金融商品仲介とは、中銀証券の委託を受けた登録金融機関が、お取引の媒介を取扱うものです。
- 本債券は預金ではなく、登録金融機関が元本を保証するものではありません。また預金保険制度の支払対象ではありませんが、中銀証券に保護預り頂きますので、投資者保護基金による補償対象となります。
- お申込みに際しては、あらかじめ金融商品仲介口座（中銀証券の証券取引口座）および外国証券取引口座の開設が必要です。開設には数日かかりますので、お早めにお手続きくださいますようお願いいたします。また、ご購入いただいた本債券は中銀証券でのお預りとなります。
- 金融商品仲介において適用される為替レートと登録金融機関のそのほかのお取引において適用される為替レートは異なる場合があります。
- 本債券をお取引いただくか否かが、金融商品仲介を行う登録金融機関におけるお客さまの他の取引に影響を与えることはありません。
- 本債券の買付代金について、借入を前提としたお申込みはお受けできません。
- 個人のお客さまの場合、原則として20歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

お申込みの際は

- お取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。「外国証券取引口座約款」を必ずお受取りください。
- 契約締結前交付書面および販売説明書をお渡ししますので、あらかじめ十分ご確認のうえ、ご投資の最終決定はお客さまご自身でなされるようお願いいたします。
- 販売額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。

(インドルピー/円)



無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨および登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。以下は、同法に基づいた無登録格付業者に関する説明です。

1. 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成および公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

2. 無登録の格付業者について

	スタンダード&プアーズ	ムーディーズ
格付会社グループの呼称について	S&Pグローバル・レーティング	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称および登録番号	同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)	同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。 ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)
信用格付を付与するために用いる方針および方法の概要に関する情報の入手方法について	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ (http://www.standardandpoors.co.jp)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」 (http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered)に掲載されております。	ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ (https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。
信用格付の前提、意義および限界について	S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、「ムーディーズ」という。)の信用格付は、事業体、与信契約、債務または債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。 ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスクおよびデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性およびその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資または財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、または保有を推奨するものではありません。 ムーディーズは、いかなる形式または方法によっても、これらの格付もしくはその他の意見または情報の正確性、適時性、完全性、商品性および特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性および有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、平成29年6月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。